

# 市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可



初夏の風は涼しく、水にたわむれる子供達の姿にも楽しさがみなぎる。(塔のへつりにて)

と畜から食肉まで一切の処理能力を持つ食肉センターの建設は、昨年度に引きつづき市内神指町地内の大川筋でその工事が進められています。この工事は37・38年度の2カ年計画で行なわれるもので、今年の10月には完成します。総工費はおよそ5千4百万円。会津地方の食肉センターとして果す役割も間近です。



10万人の広場



今年2月から始められたモデル地区のゴミの定時収集はいよいよ好評のようです。市の衛生課では6月からさらに収集地区をふやし、桂林寺町、栄町三丁目、馬場一之町も実施しております。今後は全市内を行なう計画であり、衛生的なすみよい街づくりのためにその実現がまたれます。

ゴミの定時収集



### ● 衛生課の清掃車 ●

衛生課にロード・パッカーという清掃車が、190万円で購入されました。

この清掃車は小型ですが、大型トラックと同じ量をはこぶことができますし、狭い道路にも入ることができます。また風が吹いてもごみが飛散しないのできわめて衛生的でもあります。明るい街づくりのために一役かっているこの清掃車はこれから10万市民のために、おおいに活躍することでしょう。



このほど土木課に関都式300リットル軽便エンジン、スプレイヤーが、33万5千円で購入されました。

現在、市内の一部は簡易舗装が行なわれておりますが、これは黒い舗装を打つまえに行なう浸透式にも、

混合式にもその両方に用いることが出来る散布式のもので性能はきわめて良く、今日も簡易舗装工事に一役かっております。

### ● 土木課に軽便エンジンスプレイヤー ●

### 第10回

## みちのく観光名産展終る

### 会津物産に人気高まる

六月十一日から十六日まで、東京上野松坂屋で開かれた「第十三回、みちのく観光名産展」は連日盛況のうちに終りました。

この観光と名産展は、東北六県が主催したもので、東北の観光、物産など各県別に展示されましたが、入場者延四万八千人、総売りあげ四百万円の好成績をおさめました。

このうち本県の物産は七十五万円の売り上げがあり、人気をよんでいました。とくに会津の名産は三十二万円の売り上げを示しました。会津地方の物産は会津若松市が中心となって出品しましたが、特産味覚品では、とくにわらび、なめこ、ハチミツ、みそ漬け



写真はみちのく観光名産展 (上野松坂屋)

類が人気を呼びました。また民芸品の即売もかなりの売上高を示し、素朴なもち

あじをいかして製作されているついで、くったカブスポットン、ペンダント、ネクタイどめなど、また民芸品の製作実演は多くの人々を楽しませていました。

一方観光面では裏磐梯、スカイ・ラインなどのパンフレットに人気があつたり、夏の観光客も増え、おしよせることと期待されています。

### 水道部の執務時間が変わりました

今まで水道部では土曜日も午後五時まで執務しておりましたが、七月一日からは市役所の勤務時間同様、月曜日から金曜日までは午前八時三十分から午後五時まで。

土曜日は午前八時三十分から午後〇時三十分となりまし。土曜日又は日曜日に水道用務でお急ぎの方は日・宿直員がおりますが、なるべく土曜日の午前中又は月曜日にお願いいたします。

### 戦没者の妻に特別給付金が支給されます

昭和十二年七月七日(を)受けることができ、日支事変勃発の日)以後に公務上負傷または疾病にかかり、これにより死亡した者で(婚姻届を)していないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む)昭和三十八年四月一日において現に公務扶助料、遺族料、特別遺族料、特別遺族給料、旧共済組合殉職年金を受けける権利を持っている方には、特別給付金が支給されます。

したがって満州事変やそれ以前に再婚している妻は、扶助料または年金の受給権を失っているの受給権を失っていない四月一日以後、前記遺族恩給をうけるように裁定され妻は、この給付金を

## 昭和38年 事業所統計調査

七月一日現在で全国一斉に事業所統計調査が実施されます。

この調査は日本国中のすべての事業所の事業活動の状況を調査して、その結果を産業別、規模別、地域別などの統計表とし、国や市町村などの行政・経済施策に役立てるほか、他の統計調査の基礎資料として用いられるものです。

工業、商業調査など、個々の調査は別にあります。が、全産業にわたり、調査の時点、範囲、方法について、一性を有するのはこの調査が唯一のものであります。

この調査は次の三種類に分れていますが、丙調査については、国が調査します。

- 甲 調査 国営(三公社を含む)以外の全事業所を調査するもの。
- 乙 調査 甲調査で調べた事業所から、サービス業の事業所の一部を抽出して再調査するものです。
- 丙 調査 国営(三公社を含む)の事業所を調査するものです。

調査の対象となる事業所は農・林・漁家及び「公務」、「家事サービス」などを除くすべての事業所です。

ここで事業所とは、「事業の行なわれている一定の場所」のことですが、工場、鉱山、銀行、会社、事務所、商店はもちろん、発電所、変電所、学校、病院、神社、寺院、旅館、料理店、浴場、映画館、理美容院、舞踊教授、生花教授所などもみな事業所です。

調査の内容については、事業所の名称、所在地、経営組織、事業の種類、従業者数について、また会社については更に、資本金、有形固定資産、支所の有無などについて調査しますが、この調査は他計申告でありますので、調査員が各事業所にまわって、聞きとり調査を行ないます。調査員が巡回し、質問したいにはよろしくご協力下さるようお願いいたします。



